

事 務 連 絡
令和 2 年 3 月 3 日

各介護サービス事業所 管理者 各位

久留米市健康福祉部介護保険課
介護保険課長 柴尾 晴信

新型コロナウイルス感染防止のための市立学校の臨時休校に関連しての 対応について（通知）

日ごろから、久留米市の介護保険事業の運営についてご理解とご協力をいただくとともに、今般の状況を踏まえ、利用者へのサービスの継続のためにご尽力いただいていることに対し、心よりお礼申し上げます。

久留米市では、新型コロナウイルス感染防止のため、久留米市立学校（小学校・中学校、高等学校）を3月9日（月）から3月24日（火）まで休校することが決定しました。（高等学校は3月19日（木）まで）

また、この決定に伴い、久留米市学童保育所について、市立小学校が臨時休校となる期間について、原則開所することになりました。

このような状況において、貴事業所の職員の配置等に支障が出るなど、一時的に指定等に係る基準を満たせなくなる場合が想定されます。

そのような場合は、介護報酬、人員、施設、設備及び運営基準などについて、柔軟な取扱いを可能といたします。人員基準を満たせなくなった事情や代替の対応方法、満たせなくなる見込みの期間等については状況を記録してください。

なお、入所者・利用者へのサービス提供を維持するため、職員の確保が困難な施設がある場合には、法人間の連携や、他施設からの職員の応援を確保する等、必要な対応をお願いいたします。

あわせて、休校等に伴い、ご家庭で子育て等を行う職員に対する休暇取得や時短勤務、時差出勤等につきましても、ご配慮いただきますようお願いいたします。

久留米市健康福祉部介護保険課
育成・支援チーム
TEL:0942-30-9247 / FAX:0942-36-6845